

# 白鷹町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	16,618	7,377,733	340,082	1,472,169	20.0%	19.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

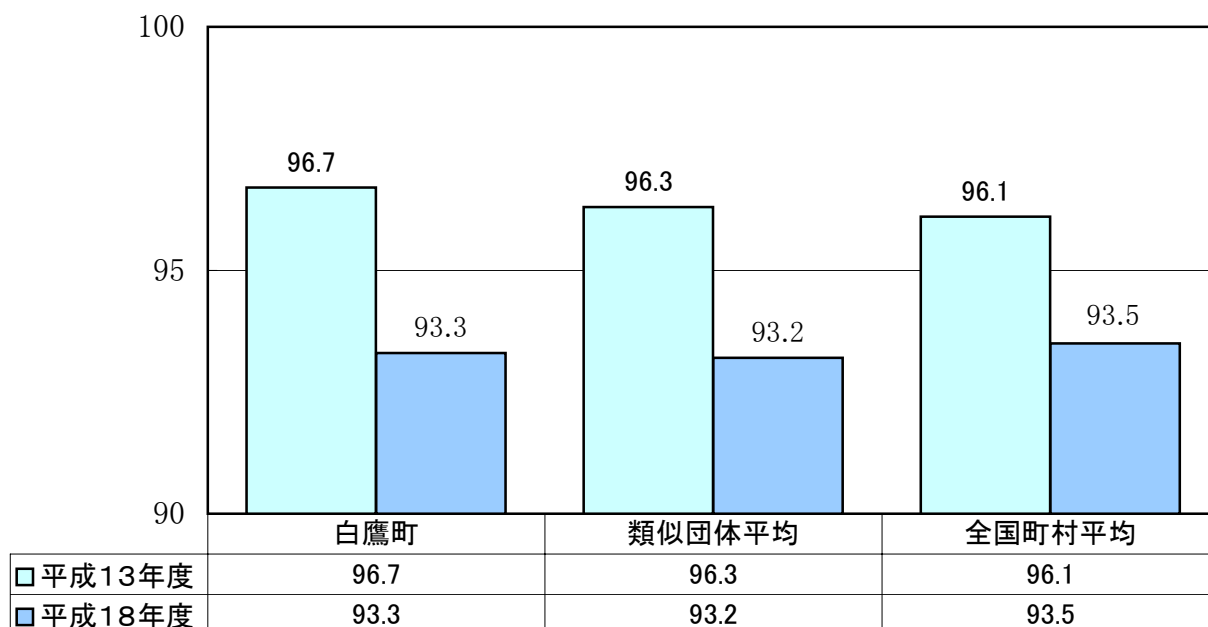
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)前年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	162	646,509	78,117	237,456	962,082	5,939	6,040

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

- 1 特別職の給料及び期末手当を減額しています。(町長20%、助役12%、教育長5%)
- 2 一般職の期末手当を独自カットしています。(管理職0.44ヶ月/年、管理職以外の職員0.34ヶ月/年)
- 3 管理職に支給される管理職手当を独自カットしています。(30%カット)

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	山形県人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
18年度	円 376,101	円 394,650	円 △18,549 (△4.70%)	% 0	% 0	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区 分	山形県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
18年度	月 4.21	月 4.40	月 △ 0.19	月 △0.20	月 4.20	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白鷹町	43.4 歳	333,300 円	365,500 円	351,328 円
山形県	42.9 歳	363,900 円	427,200 円	394,400 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.0 歳	330,914 円	372,256 円	356,526 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白鷹町	43.9 歳	318,300 円	340,422 円	336,189 円
うち 用 務 員	53.2 歳	361,600 円	387,100 円	387,100 円
うち自動車運転手	50.8 歳	359,600 円	409,444 円	406,700 円
うち学校給食員	41.1 歳	300,800 円	315,925 円	315,430 円
うち保育園調理師	44.5 歳	328,100 円	345,245 円	339,220 円
山形県	42.3 歳	332,000 円	368,500 円	356,100 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.7 歳	280,835 円	299,278 円	292,595 円
民間事業者平均	52.7 歳	—	323,705 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,200 円	134,000 円	135,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

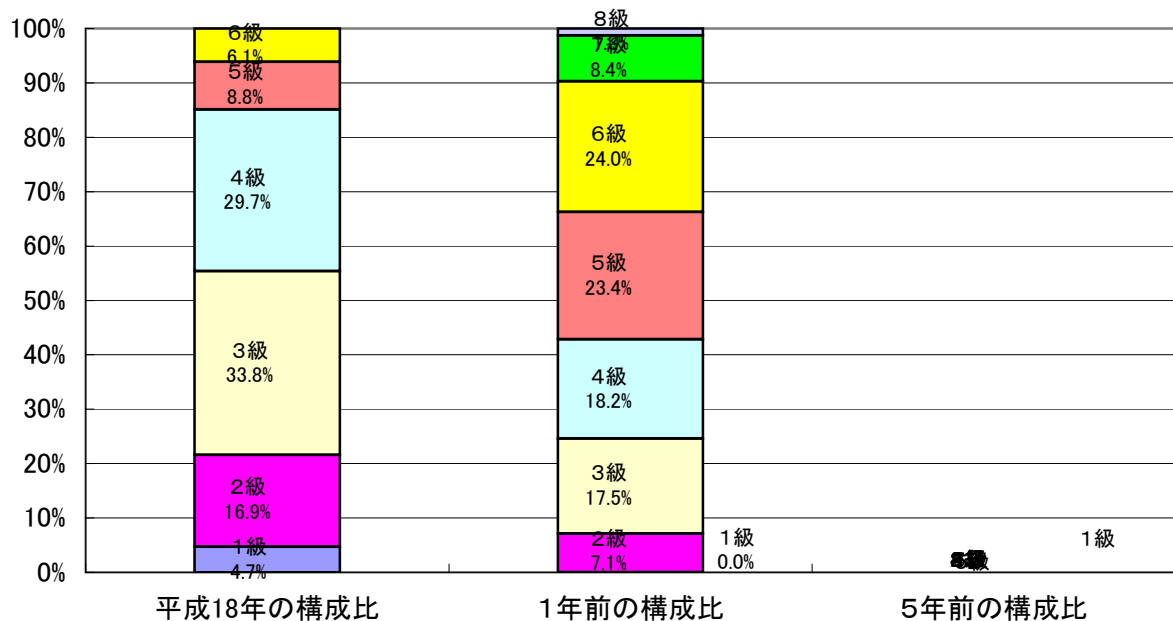
区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大 学 卒	287,500 円	312,500 円	362,300 円
	高 校 卒	238,400 円	284,100 円	328,800 円
技能労務職	高 校 卒	228,600 円	286,100 円	308,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	7 人	4.7 %
2 級	主 事	25 人	16.9 %
3 級	主 任	50 人	33.8 %
4 級	係 長	44 人	29.7 %
5 級	課長補佐	13 人	8.8 %
6 級	課 長	9 人	6.1 %

- (注) 1 白鷹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ

統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職
17年度	職 員 数 A	154 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	9 人
	比 率 B/A	5.8 %
16年度	職 員 数 A	167 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	15 人
	比 率 B/A	9.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白鷹町	山形県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,856 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 2.66 月分 ( 1.43 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成18年4月1日現在)

白鷹町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給1号給)			その他の加算措置		

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)	1,296 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	%		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町民税務課税務担当職員	税の賦課、徴収、督促等	月額1,500円 強制執行1日100円
保育業務手当	保育園職員	保育業務	月額3,000円
特殊自動車乗務手当	運転手	ブルーザー等の特殊自動車運転業務	日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	36,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	229 千円
支給実績(平成17年度決算)	29,951 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	185 千円

(6) その他の手当 (平成18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、一般の扶養親族のうち2人まで6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合、うち1人のみ6,500円、職員に配偶者がいない場合、うち1人のみ11,000円)、その他1人につき5,000円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	-	17,115 千円	円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異	新築購入から5年間	5,209 千円	円
通勤手当	交通機関利用限度額55,000円 6箇月定期券等の価額により一括支給  自動車等の交通用具利用 通勤距離が片道2km以上である職員に支給 2,500円～19,500円	異	交通用具利用の場合の限度額24,500円	7,687 千円	円
管理職手当	課長職で給料月額10%(ただし、30%を町独自減額中です)	異	定額制	3,325 千円	円
寒冷地手当	扶養親族3人以上18,040円 同1～2人17,800円 同無10,200円 その他の職員7,360円/月	同	-	12,952 千円	円
児童手当	小学校6年生までの児童1人につき5,000円/月			1,900 千円	円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	648,000 円		860,000 円/	552,000 円
	助 役	( 810,000 円 )		715,000 円/	510,000 円
	収 入 役	( 630,000 円 )			
		( - 円 )		円/	円
報 酬	議 長	310,000 円		395,000 円/	230,000 円
	副 議 長	( 310,000 円 )		325,000 円/	180,000 円
	議 員	( 250,000 円 )		290,000 円/	157,000 円
		( 235,000 円 )			
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)			
	助 役	3.3	月分		
退 職 手 当	議 長	(18年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	3.3	月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(支給時期)		
	助 役	27.216ヶ月 ( 4年間在職時 )	任期满了毎支給		
	収 入 役	15.888ヶ月 ( " )			
	備 考	11.328ヶ月 ( " )			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

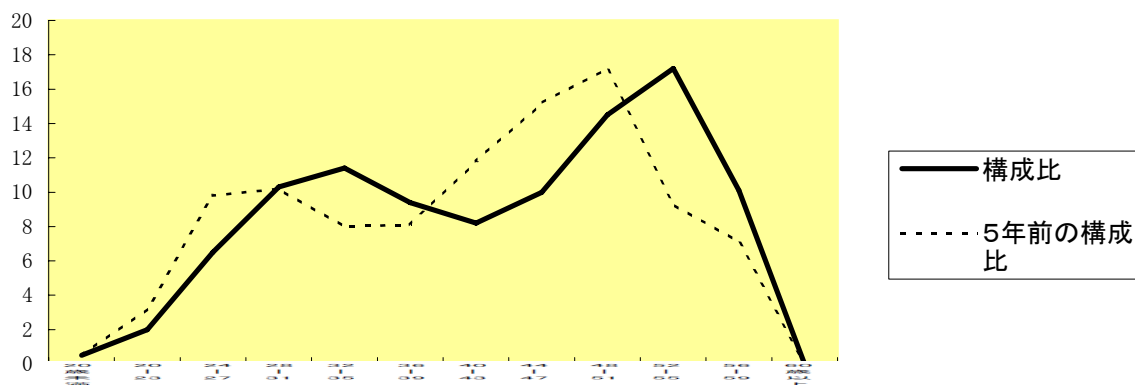
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2 人	2 人	0 人	
		総 務	33 人	30 人	-3 人	
		税 務	13 人	13 人	0 人	
		労 働	1 人	1 人	0 人	
		農林水産	14 人	13 人	-1 人	
		商 工	7 人	6 人	-1 人	
		土 木	9 人	9 人	0 人	
		民 生	47 人	46 人	-1 人	
	衛 生	10 人	9 人	-1 人		
		計	136 人	### 人	-7 人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)
	教育部門	27 人	26 人	0 人		
	消防部門	-	-	-		
	小 計	163 人	### 人	-8 人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
公営企業等部門	病 院	59 人	57 人	-2 人		
	水 道	5 人	5 人	0 人		
	下水道	4 人	4 人	0 人		
	その他	11 人	11 人	0 人		
	小 計	79 人	77 人	-2 人		
合 計		242 人 [ 293人 ]	### 人 [ 293人 ]	-10 人 [ 0人 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人



### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### ①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
242 人	221 人	△ 21 人	8.7 %

#### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	136	129	-	-	—	
	増 減		-7	-	-	( %)	
教 育	職員数	27	26	-	-	—	
	増 減		-1	-	-	( %)	
消 防	職員数	-	-	-	-	—	
	増 減		-	-	-	( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	79	77	-	-	—	
	増 減		-2	-	-	( %)	
計	職員数	242	232	-	-	—	
	増 減		-10	-	-	( %)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。